

女性活躍推進法第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況の公表

1. 令和5年度の取組状況

(1) 計画期間終了までに、女性職員の採用に努める

(2) 男性職員の育児休業等の取得推進

・職員に特別休暇(出産後の配偶者を支援するため取得できる「配偶者出産休暇」並びに、妻の産前産後の期間中に未就学児を養育するための「育児参加のための休暇」)について周知するとともに、希望する職員が休暇を取得しやすいよう職場環境の整備に努める。

(3) 年次休暇取得目標日数 15 日

・年次休暇を取得しやすいよう職場環境の整備に努める。

2. 目標に対する実績

区分	目標項目	目標値	最新値	過去数値	目標設定時 (前期行動計画) (令和元年9月時点)	備考
			(時期)	(時期)		
目標1	女性職員の採用	1人以上	0人 (令和5年度)	0人 (令和4年度)	0人	令和3年度に女性職員を1名採用
目標2	男性職員の育児休業等の取得推進	0人	0人 (令和5年度)	0人 (令和4年度)	0人	配偶者が出産した男性職員なし
目標3	年次有給休暇の取得推進	15日	14.3日 (令和5年度)	10.3日 (令和4年度)	8.8日 (平成31年度実績)	